

「あったかみなみ」活動支援補助金 交付申請書

令和 7 年 3 月 1 日

横浜市南区長

原則当補助金は事業終了後の交付となりますが、補助金が事業準備段階における事業費の大部分を占め、他に財源がほとんどない場合、補助事業の完了前に補助金を交付することができます。（要綱第12条）
希望する場合は、その理由もご記入ください。

団体名：南区歴史探検実行委員会

代表者氏名：みなっち

連絡担当者

氏名：同上

住所：〒232-0024

神奈川県横浜市南区浦舟町

2丁目33

電話番号：045-341-1238

「あったかみなみ」活動支援補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、補助金交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び「あったかみなみ」活動支援補助金交付要綱を遵守します。

1 申請区分	<input type="checkbox"/> スタートアップコース		
2 事業名称	歴史発見！！みなっち探検隊		
3 交付申請額	¥	72,000	
4 補助金交付時期 特例適用の希望	<input type="checkbox"/> 希望する * 交付時期の特例を受けなければ事業実施に支障が出る理由を記載してください。		
5 過去の交付有無	スタートアップコース	(有・ <input checked="" type="radio"/> 無)	0 回
	事業支援コース	(有・ <input checked="" type="radio"/> 無)	
	南区文化賑わい支援補助金	(有・ <input checked="" type="radio"/> 無)	
			年度
			年度
			年度

補助金交付申請上限額は、「5 過去の交付有無」や「支出金額（補助対象経費）」により確定します。
要綱第5条をご確認の上、【第4号様式】交付対象事業収支予算書を作成し、記入してください。

<要綱第4条2項に関する確認>

- 宗教活動、政治活動、選挙活動、法令等に反する活動を行っていません。
- 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条に該当しません。

【添付書類】

- 1 団体概要 (第2号様式)
- 2 「あったかみなみ」活動支援補助金 事業計画書 (第3号様式)
- 3 「あったかみなみ」活動支援補助金 収支予算書 (第4号様式)
- 4 規約、定款その他これらに類する書類
- 5 申請団体名簿

同一団体が、同一事業で交付を受ける場合、補助回数制限は交付開始年度を含め最大3回以内となります。（要綱第5条第5項、要綱附則）

団体概要

エクセルシートで作成する場合、セル「P2～W2」に申請日を入力すると、自動計算されます。

1 設立年月日	西暦 2020 年 4 月 1 日
2 活動年数	4 年 11 か月 (申請日時点)
3 会員数	20 人 (男性 10 人 / 女性 10 人) (うち区内在住・在勤・在学 20 人)
4 会費	<input type="checkbox"/> 月額 3,000 円 (入会金 0 円) <input checked="" type="checkbox"/> 年額
5 活動趣旨	南区民を中心に広く歴史に関心を持つ者が集まり、地域に根ざした歴史の研究と歴史伝承を目的に活動。
6 主な活動場所	・〇〇地区センター
7 主な活動内容・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・区内小学校への出張歴史講座 ・地区センター、コミュニティハウス等での歴史講座講師派遣 ■定例勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3土曜日 ■講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による講演会（年2回） ■歴史探訪 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史探訪を開催（4月、10月） ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ・会報『〇〇〇〇』の発行（年1回）
8 備考	

※団体の活動がわかるような資料があれば添付してください。

「あったかみなみ」活動支援補助金 交付対象事業計画書

事業名： 歴史発見！！みなっち探検隊

1 事業目的	南区内の歴史的建造物や南区ゆかりの偉人について学び、歴史探訪ツアーを実施することで、南区の歴史への関心を高め、歴史の伝承を図ります。	
	【日時】	令和6年9月〇日、〇日、〇日（すべて土曜日） 13時30分～15時30分
要綱の「目的（第1条）」及び「交付対象事業（第4条）」を御確認の上、申請内容が当補助金の目的と一致しているか確認して下さい。	【場所】	1 ○〇講習会 ○○地区センター 2 歴史探訪ツアー① 「鎌倉時代を旅しよう」 蒔田～若宮八幡宮～鎌倉街道の碑など 3 歴史探訪ツアー② 「南区ゆかりの偉人の足跡を辿る旅」 ○○○～○○○ など
	2 事業内容	【対象及び参加人数】 南区在住、在学、在勤の方 90人（各回30人）
	【スタッフ人数】	15人（各回5人）
	【参加費の有無】	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有（ 500 円） ※1 弘明寺は別途、拝観料 500 円 ※2 高校生以下は無料
	【具体的な内容】 南区内の歴史的建造物や南区ゆかりの偉人について学ぶ歴史講座を3回講座で開催します。（計3回講座：講演会1回と歴史探訪ツアー2回） 1 歴史講演会 ○○大学 ○〇教授による講演会 2 歴史探訪ツアー①「鎌倉時代を旅しよう」 鎌倉時代にゆかりのある南区内の寺や神社を訪れる 無量寺 → 若宮八幡宮 → 鎌倉街道の碑 → 弘明寺 → 乗蓮寺 など 3 歴史探訪ツアー②「南区ゆかりの偉人の足跡を辿る旅」 ○○→○○→○○	
	【創意工夫する点】 <ul style="list-style-type: none"> ※新規申請団体：特色ある内容・手法など、創意工夫を凝らしている点 ※上記団体以外：前回事業から改善したこと、工夫した点 ・講習会の講師のみ、専門的な知識を持つ外部講師に委託することで、より専門的で幅広い見識を深めることが可能。 ・講習会及び歴史探訪ツアーを土曜日に行うことで、認知度向上を図る。 ・チラシ配架を区内全域に行うことで、認知度向上を図る。 	

	<p>【スケジュール】</p> <p>4月 第1回「歴史発見！！みなっち探検隊」実行委員会 歴史講演会外部講師決定、 歴史探訪ツアーコースの検討</p> <p>5月 歴史探訪ツアーコース下見</p> <p>6月 講師・実行委員会打ち合わせ</p> <p>7月 募集ちらし等配布 参加者募集</p> <p>8月 参加者締切</p> <p>9月 「歴史発見！！みなっち探検隊」実施 ※随時 みなっち探検隊 隊員登録（メールマガジン）推進</p> <p>○日 ○○講習会 ○○地区センター</p> <p>○日 歴史探訪ツアー①「鎌倉時代を旅しよう」 蒔田～若宮八幡宮～鎌倉街道の碑など</p> <p>○日 歴史探訪ツアー②「南区ゆかりの偉人の足跡を辿る旅」 ○○○～○○○ など</p> <p>10月 事業振り返り</p> <p>11月 次年度に向けた検討</p>		
<p>今後の事業見込み・ または補助終了後 の事業見 通し（財源 確保等）</p>	<p>【当該年度】</p> <p>いずれかに○ (1回目・2回目・3回目・ 補助終了)</p>	<p>【翌年度】</p> <p>いずれかに○ (1回目・2回目・3回目・ 補助終了)</p>	<p>【翌々年度】</p> <p>いずれかに○ (1回目・2回目・3回目・ 補助終了)</p>
	<p>補助金を活用して、歴史探訪ツアーや外部講師による講演会を開催し、幅広い世代に南区の歴史の魅力を伝える。 学びえた情報は、Instagram等で情報発信をして広める。 また、南区の特性として、歴史探訪ツアーにて、多言語音声ガイドシステムを導入し、南区在住の外国人の参加者を増やす。</p>	<p>補助金と参加費等で歴史講演会や歴史探訪を行うとともに、参加者の中から歴史探検ボランティアを募集し養成を行う。講演会や探訪で得た知識を継承する仕組みづくりを行う。</p>	<p>補助金と協賛金を活用して、南区の歴史についてまとめ、パンフレットを作成する。パンフレットにはQRコードで音声説明を聞けるようにし、持続可能な歴史伝承のためのツールとして残す。 養成した歴史探検ボランティアが補助金がなくても歴史講座や歴史探訪が担えるような基盤づくりをする。</p>
<p>4 後援・共催 協賛等</p>	<p>【後援】横浜市南区役所</p>		

【当様式作成時のポイント】

- ・事業の広がりがあるか
- ・地域性を活かした事業か
- ・継続、発展性のある事業か
- ・創意工夫されているか
- ・補助期間終了後の活動財源の目途はあるか
- ・具体性のある内容か

第4号様式（第6条第1項第4号）

あったかみなみ」活動支援補助金 交付対象事業収支予算書

事業名： 歴史発見！！みなっち探検隊

1 収入

項目	金額	説明
補助金(※1)	72,000	「あったかみなみ」活動支援補助金
事業収入	45,000	歴史探索・講習会参加費 @ 500×90人
寄付	20,000	協賛企業(2社) 〇〇株式会社、〇〇株式会社
合計	137,000	

当様式(エクセル)のセル「J50」の補助金上限額以内の金額になっているか確認してください。

2 支出

項目	金額		説明
		うち補助対象経費	
(1) 報償費	60,000	50,000	・講演会講師 @50,000×1回 ・歴史探訪講師(実行委員) @ 5,000×2回
(2) 交通費	22,000	8,000	・ツアー下見(実行委員) @ 2,000×2回 ・ツアー当日(実行委員) @ 1,000×2回 ×5人 ・講習会講師打合せ、講演会準備 ほか
(3) 消耗品費	6,400	6,400	・事務用品(バインダー等)
(4) 食糧費	600	-	・歴史探訪講師(実行委員) @ 150×4回
(5) 印刷費	10,000	10,000	・講演会、歴史探訪資料コピー代 ・広告用チラシ
(6) 通信運搬費	5,000	5,000	・講師連絡、参加者等通知文郵送代
(7) 広告料	15,000	15,000	・タウンニュース
(8) 手数料	5,000	5,000	・振込手数料
(9) 使用料	5,000	5,000	・会場使用料
(10) 保険料	8,000	8,000	・参加者の傷害保険
(11) 委託料			
(12) その他			
合計	137,000	112,400	

要綱第5条を確認いただき、該当する項目に「金額」、「うち対象経費」、「説明」を入力して下さい。(円)

例：講演会講師は補助対象
歴史探訪講師(実行委員)は補助対象外

補助金上限額(※2)	78,000
------------	--------

事業支援コース(1回目)のため、補助金上限額は、補助対象経費の70%であり、かつコース上限額範囲内の78,000(千円未満切り捨て)以下または交付決定額のいずれか少ない額となります。

申請事業に対する広告料のみ計上可能です。団体紹介のみの広告は対象外となります。

- (※1) 補助金を請求する額を記入します。ただし、補助金の前払いを受けている場合、既に交付された金額を記入します。
- (※2) 事業支援コースは1団体あたりの上限は300,000円とし、補助対象経費のうち1年度目は10分の7、2年度目は10分の6、3年度目は10分の5の範囲内とする。
また、スタートアップコースは1団体あたりの上限は100,000円とし、補助対象経費のうち10分の8の範囲内とする。
なお、補助金額の算出にあたり千円未満の端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てる

★補助金上限額計算表

- ①「2 支出」を全て入力後、グレーセルの「コース名」及び「交付回数」を入力してください。
- ②「黄色セル」に上限金額が自動入力されます。